

誰もが暮らしやすい社会に向け私たちができること

障がい者差別解消法について知ろう 「合理的配慮」って何？



講師：又村あおい氏

昭和48年生まれ。

知的・発達障がいのある人と家族や支援者を中心に構成される「一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会」常務理事兼事務局長。また、知的・発達障がいのある人に関わる幅広い団体によって構成される「公益社団法人日本発達障害連盟」の常務理事（発達障害連盟刊行の「発達障害白書」「JLニュース」編集長）のほか、厚生労働省障害児通所支援の在り方に関する検討会委員や内閣府の障害者差別解消法関係各種検討会委員なども担当している。

障害者総合支援法、児童福祉法をはじめとする障がい児者福祉制度全般や、障害者権利条約・障害者虐待防止法・障害者差別解消法などの権利擁護施策と、障がいのある人の暮らしとお金、障がいのある子ども（医療的ケアを必要とする子ども）への支援、障害者優先調達推進法を活用した工賃向上、障がい児者支援を通じた地域づくりなどが主な活動分野である。

主な著作

あたらしいほうりつの本（全国手をつなぐ育成会連合会）

あたらしいほうりつの本・改訂版（全国手をつなぐ育成会連合会）

ほか、共同著書多数

合理的配慮
reasonable
accommodation



参加費
無料



※当日の参加人数を事前に把握するための入力フォームを準備いたしております。
差し支えがなければ、左記QRコードよりアクセスいただき、ご入力をお願いいたします。

2025年
12月11日（木）
13:00 開場
13:30 開演

宮城野区文化センター
パトナホール
仙台市宮城野区五輪2丁目12番70号
JR仙石線 陸前原ノ町駅より徒歩1分
TEL.022-257-1213



※専用駐車場には限りがございますので公共交通機関のご利用をお願いいたします。

社会福祉法人つどいの家・社会福祉法人つどいの家後援会・社会福祉法人つどいの家連合保護者会共催

又村あおい氏講演会

お問い合わせ先：つどいの家・アプリ

仙台市太白区山田本町3-20

022-743-1882

（担当：鈴木・加藤）

■後援：宮城県 仙台市 仙台市教育委員会 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会（順不同）宮城県知的障害者福祉協会 khb東日本放送 ミヤギテレビ 仙台放送 Data fm tbc 朝日新聞社仙台総局 河北新報社 毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局 産経新聞東北総局 仙台商工会議所

社会福祉法人つどいの家は「どんなに重いしょうがいのある人も、地域社会で差別されことなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう自己実現の場を保障し支援すること」を基本理念として、社会福祉事業を展開しております。



2025